

W. M. ディッゲルマンの『遺産』と 1960年代のスイスにおける「過去の克服」

曾田 長人*

はじめに

「過去の克服 *Vergangenheitsbewältigung*」とは通例、第二次世界大戦後のドイツで始まった、ナチス・ドイツ (Nazi-Deutschland) の犯罪と批判的に取り組む一連の動きを指す。その例として、西ドイツにおけるアウシュヴィッツ裁判 (第一次は1963~65年)、ナチス戦犯の謀殺罪に対する時効の廃止 (1979年) などを挙げることができるだろう。ドイツの隣国であるスイスは第二次世界大戦中、政治的に中立を保ち、スイスに (ドイツに比肩する) 克服すべき過去は存在しない、という意見が同大戦後、支配的であった¹。しかるにスイスの一部の作家・知識人は、スイスとナチス・ドイツとの関わり、ひいては第二次世界大戦後スイスで影響を増した反共産主義とナチズムとの関わりを、早くから問い始めていた。神学者カール・バルト (Karl Barth) の講演²、作家マックス・フリッシュ (Max Frisch) の初期の戯曲³や日記⁴などの中に、そういった問いかけを見出すことができる。とはいえ、彼らの問いかけは例外的なものに留まり、それがスイス社会の重要な問題として公けの場で議論されることは、1950年代のスイスにおいてほとんどなかったのである。

こういったスイス言論界の状況に変化が訪れたのは、1960年代の中期になってからである。フリッシュは1965年、「克服されていないスイスの過去？」⁵という小論を著した。彼はこの小論で、ドイツにおける「過去の克服」と同じ文脈でスイスの「過去の克服」(以下、スイスにおける「過去の克服」という場合、スイスとナチス・ドイツとの関わりという「過去」の克服を指す)を論じることはできない、と断った。にもかかわらず、第二次世界大戦中のスイス (特にその罪) というテーマとの取り組みが行われていないことを、問いに付したのである。このフリッシュの小論が発表されたのと

* 人間科学総合研究所研究員・東洋大学経済学部

¹ s. Meienberg, Niklaus : Die Schonfrist, in : Reportagen Bd.1, Zürich 2000, S.250 f..

² Barth, Karl : Die Kirche zwischen Ost und West, München 1949, S.22, 24.

³ Frisch, Max : Nun singen sie wieder. Versuch eines Requiems, Basel 1946.

⁴ Frisch, Max : Tagebuch 1946-1949, Frankfurt am Main 1950, S.305.

⁵ Frisch, Max : unbewältigte schweizerische vergangenheit?, in : neutralität. kritische schweizerische zeitschrift für politik und kultur, Bd.10, basel 1965, S.15 f..

ほぼ同じ時期に、ヴァルター・マティアス・ディッゲルマン (Walter Matthias Diggelmann) の『遺産』(Die Hinterlassenschaft, 1965年) という長編小説が刊行された。ディッゲルマンは、第二次世界大戦前・大戦中のスイスに関する「過去の克服」の必要性を正面から訴えた。しかし同書が発表された当時のスイス社会において、スイスとナチス・ドイツとの関わりに関する歴史的な事実は十分に知られておらず、これに対する関心も低かった。そういった社会状況の中でディッゲルマンは『遺産』を通して、かかる「過去」をどのようにして明るみに出し、批判しようとしたのだろうか。また同作は、いかに受容されたのだろうか。

本論はこうした問題提起に基づいて『遺産』を手がかりに、1960年代のスイスにおける「過去の克服」を考察の対象とする。考察に際しては、著者のディッゲルマン、『遺産』ともに日本においてよく知られているとは言えないので、彼の経歴、『遺産』で取り上げられる出来事の時代背景(第1章)、『遺産』の内容(第2章)を紹介する。引き続き、『遺産』における「過去の克服」、同書の受容を様々な側面から検討し(第3章)、同書をスイス言論界の大きな流れの中に位置付けることを試みる(結語)。なお本論は『遺産』の内容の紹介に多くの紙数を割くことを、予め断っておく。

第1章 作者ディッゲルマンと『遺産』の時代背景

ディッゲルマンは1927年、チューリヒ近郊で農婦の私生児として生まれた。後見人との関係が悪かったこともあり高等実業学校を中退、時計職人としての修業も途中で放棄した。第二次世界大戦中の1944年、家族と衝突した結果イタリアへ出奔するがドイツ軍に捕まり、ドレーズデンで外国人労働者として強制労働に従事。ここから逃亡するもドイツの警察に捕まり、南ドイツに抑留された。1945年ドイツの敗戦後スイスへ帰還するものの、故国から逃亡した罪を問われ、半年間の禁固刑の判決を受けた。そしてライナウの治療・養護施設へ送られた。1949年以降チューリヒ劇場の演出助手、チューリヒ・ラジオの脚本家、広告代理店のコピーライターなどの仕事を務めた。1962年にはフリーの作家として自立し、1965年には本論文が考察の対象とする『遺産』を発表、コンラート・フェルディナント・マイヤー財団賞を受賞した。1977年には、後にジャーナリスト・評論家となったクララ・オーバーミュラー (Clara Obermüller) と結婚。1979年スイス・シラー財団から名誉表彰され、癌との闘病生活の末、チューリヒで亡くなっている。

ディッゲルマンは社会参加に基づいた創作を行い、左派の非追従主義者^{ノンコンフォーミスト}というレッテルを貼られた。そして生前はスイスの市民階級から激しい批判を受けた。しかし2000年 edition 8書店から彼の作品の選集が刊行され始める⁶など、彼の作品を再評価する兆しが近年、現れてきている。

『遺産』では第二次世界大戦前・大戦中のドイツ・スイスにおける反ユダヤ主義、難民政策、第二次世界大戦後のスイスにおける反共産主義が作品の時代背景となっている。したがって以下『遺産』の内容をまとめる前に、上述の時代背景について整理しておく。

⁶ Diggelmann, Walter Matthias : Werkausgabe, hrsg. v. Clara Obermüller, 6 Bände, Zürich 2000-2006.

1933年ドイツでナチスが政権を掌握すると、スイスでもこれに同調する動きが生まれた。「国民戦線 Nationale Front」が、その例である。こうした動きを一つの対抗相手として1930年代中期から1990年前後にかけてのスイスにおいては、右（ファシズム）と左（共産主義）の全体主義に対してスイス的なものを守ることを謳う、「精神的国土防衛 geistige Landesverteidigung」が唱えられた。1938年ドイツでは、ユダヤ人のパスポートへJスタンプを押すことが義務付けられる。これは国境での入国審査の際、ユダヤ人であることを容易に識別できるようにするためであり、スイスの外国人警察局長ハインリヒ・ロートムント（Heinrich Rothmund）の提案によると長年、考えられてきた⁷。同じ1938年、いわゆる「水晶の夜」事件が起きた。これによってドイツ各地のシナゴーク、ユダヤ人の商店などが破壊され、殺害されたユダヤ人もいた。第二次世界大戦中スイスは政治的に中立を保ったため、ナチス・ドイツに迫害された多くのユダヤ系の難民がスイスへ入国、亡命を希望した。しかしスイス政府は1942年8月、国境閉鎖の強化を決定するなど、人種上の迫害のみを理由とした入国、亡命を認めなかった。『ベルジエ報告 Bergier Bericht』⁸は第二次世界大戦の全体を通して、スイスへ入国を拒絶されたユダヤ系の難民の数を、2万人以上と見積もっている⁹。

同大戦の終了後、東欧ではソ連の影響下、多くの共産主義政権が成立し、東西対立が始まった。スイスは引き続き政治的な中立を標榜したが、実質的には西欧諸国と密接な関係を保った。1956年にはハンガリー動乱が起き、当地での自由主義的な自己改革をソ連が武力で鎮圧した。これを契機にスイスで伝統的に存在した反共産主義が高揚し、スイスはハンガリーから多くの難民を受け入れた。その反面、スイス国内の共産主義者に対する批判がエスカレートし、「スイス労働党 PdA」に属する活動的な共産主義者コンラート・ファーナー（Konrad Farnet）と彼の家族がタルヴィールで、スイスの一般市民から迫害を受けた¹⁰。

Jスタンプの由来を暴露した『スイス・オブザーバー』の追求をかわす目的もあり、スイス政府の委託による「1933年から1955年までのスイスの難民政策」、つまりいわゆる『ルートヴィヒ報告 Ludwig Bericht』¹¹が1957年に刊行された。しかし同報告は書店で売られず多くの人の目に触れることなく刊行されたため、スイス国内で大きな反響を呼ぶには至らなかった¹²。1961年には架空の中立国を舞台にユダヤ人差別の問題も射程に入れたフリッシュの『アンドラ』¹³が発表され、世界各地の

⁷ 1954年3月31日『スイス・オブザーバー』の報道による。しかし近年の研究に拠れば、Jスタンプはむしろドイツ当局の提案に基づくことが明らかになっている（<http://www.beobachter.ch/justizbehoerde/buerger-verwaltung/artikel/judenstempel-korrektur-einer-halbwahrheit/>）。

⁸ 結語を参照。

⁹ Unabhängige Expertenkommission Schweiz - Zweiter Weltkrieg : Die Schweiz, der Nationalsozialismus und der Zweite Weltkrieg. Schlussbericht, Zürich 2002, S.120.

¹⁰ これについては、Schallié, Charlotte : Heimdurchsuchungen. Deutschschweizer Literatur, Geschichtspolitik und Erinnerungskultur seit 1965, Zürich 2008, S.110-115を参照。

¹¹ <http://db.dodis.ch/document/17417>

¹² Obermüller, Klara : Vorwort der Herausgeberin, in : Diggelmann, Walter Matthias : Die Hinterlassenschaft. Roman, Zürich 2003, S.8.

¹³ Frisch, Max : Andorra. Stück in zwölf Bildern, Frankfurt am Main 1961.

劇場で上演される。1963年にはローマ教皇ピウス12世とナチス・ドイツとの関わりを問うロルフ・ホッフフート (Rolf Hochhuth) 『代理人』¹⁴が上演され、毀誉褒貶の評価を生む。同じ年にはフランクフルトで、第一次アウシュヴィッツ裁判が開廷した。こうして「過去の克服」に関してスイスではフリッシュの問題提起が行われ、西ドイツではそれが本格化しようとする時期に、『遺産』が発表されたのである。

第2章 『遺産』の内容

以下、同書の刊行に至る経緯 (第1節)、同書の内容の前半 (第2節) と後半 (第3節) について順次、述べてゆく。

第1節 刊行に至る経緯

『遺産』は当初、スイスのベンツィガー書店から出版される予定であった。しかし同書店の編集担当者が同書をパンフレットと見なし、その文学的な形式に同意できなかったため、同書店からの刊行は撤回された¹⁵。代わりに『遺産』は1965年に西ドイツのピーパー書店から、1966年に東ドイツのフォルク・ウント・ヴェルト書店から刊行された (東ドイツ版には西ドイツ版と比べて小さな修正が施された。これについては第3章第3節で後述)。同書がスイスの出版社から刊行されたのはディッゲルマン死後の1982年、リンマート書店からであった。以下『遺産』から引用を行う際には、edition 8書店から刊行された最新の版¹⁶を用いる。

『遺産』の冒頭には、相矛盾しかねない以下の二つの文章が掲げられている。つまり一方で同書の奥付には、「この (『遺産』という - 以下、引用文内の括弧は引用者による) 小説は「作り上げられた事実報告 ein erfundener Tatsachenbericht」であり、存命中の人物との類似は意図されていない¹⁷とある。他方で前書きには、次のように記されている。「しかしスイスで生活するスイスの市民として、私 (ディッゲルマン) は寓話を拵える代わりに、スイスという国を実名で取り上げる。そして (ナチス・ドイツにおける) より大きな罪は、(スイスにおける) より小さな罪を帳消しにすることはないと考える」(S.20.以下、括弧内の数字は、注12で触れた『遺産』の版からのページ数を表す)。ここでいう「寓話」とは、『遺産』が刊行される少し前に刊行されたフリッシュ『アンドラ』を指していたことが推測できる。なぜなら『アンドラ』は暗示的、『遺産』は明示的といった違いがあるにせよ、この二つの作品はともにスイスにおける反ユダヤ主義の問題を対象としていたからである¹⁸。こ

¹⁴ Hochhuth, Rolf : Der Stellvertreter. Schauspiel, Hamburg 1963.

¹⁵ Wenger, Bernhard : Nachwort. Zur Rezeptionsgeschichte von Diggelmanns >Hinterlassenschaft<, in : Diggelmann, W. M. : Die Hinterlassenschaft, a.a.O., S.286.

¹⁶ Diggelmann, W. M. : Die Hinterlassenschaft, a.a.O., Zürich 2003. これは、西ドイツのピーパー書店から出版された版と同じ内容である。

¹⁷ 同上の表紙の裏のページで、ページ数はついていない。

¹⁸ Matt, Peter von : Das Kalb vor der Gotthardpost. Zur Literatur und Politik der Schweiz, München 2012, S.81.

うして『遺産』はスイスを舞台とした架空の物語であること、事実と虚構が交錯する内容であることが、作品の冒頭で断られている。

第2節 作品の前半

『遺産』のより詳しい舞台は、1956年ハンガリー動乱直前からその後にかけてのスイス、主人公はダーフィット・ボラー（以下ダーフィットと略）という21歳のスイスの若者である。全体は42章からなり、作品は前半と後半という二つに分けて考えることができる。前半は「ダーフィット・ボラーの転居」(S.21)から「ダーフィット・ボラーとウルリヒ・フラウエンフェルダー」(S.152)までであり、1930年代から1950年代にかけてのスイス社会が歴史的な背景となっている。

1. ダーフィットの両親の死—スイスへの入国拒否
2. ダーフィットの煩悶
3. フ라우エンフェルダー、ハウザー兄弟の確執

1. ダーフィットの両親の死—スイスへの入国拒否

作品は、ダーフィットの“父”ヨーハンの葬儀の場面によって始まる。ダーフィットは亡きヨーハンの部屋、遺品を整理する際、ダーフィットと年が不相応に離れていたヨーハンが実は彼の祖父であったのではないかという疑念を抱き、それをダーフィットの隣人でヨーハンの旧友、ブーハーに問い質す。ブーハーは、ダーフィットの実の父はヨーハンではなくフェーニヒシュタインというユダヤ系ドイツ人であったこと、ヨーハンは活動的な共産主義者であったが、スイス当局の心証を良くしてドイツにいた娘夫婦をスイスへ入国させるため、ウルリヒ・フラウエンフェルダー（以下フラウエンフェルダーと略）という人物の勧めで共産党を1938年に離党したことなどを打ち明ける。物語はその後、ヨーハンがダーフィットへ遺した「遺産」、つまり新聞・雑誌記事、資料、(架空の)手紙を要所で挿入することによって展開してゆく。挿入された新聞・雑誌記事、(ロートムントの手記、『ルートヴィヒ報告』などの)資料は、1930年代から1950年代にかけてのスイスの反ユダヤ主義、難民政策、反共産主義について証言し、『遺産』の時代背景を筋書きの展開に応じて補足的に説明する役割を担っている。

続く箇所では「遺産」の一部として、ヨーハンが彼の娘マリアンヌと交わした手紙が引用される。この手紙の中でドイツに住んでいた彼女は、ユダヤ系の夫がパスポートを申請したところJスタンプが押されて戻ってきたこと、スイスの反ユダヤ主義、外国人差別を煽動する人物はフラウエンフェルダーであること、スイスへの入国後はヴァルター・ベヒルト（以下ベヒルトと略）という弁護士が彼女の家族を助ける見通しであることなどを述べていた。

この手紙を読んだダーフィットは早速ベヒルトの事務所を訪問し、彼から両親の運命を知る。すなわち彼らはスイスへ短期滞在するビザを取得し1938年チューリヒのヨーハンを訪れた。その際ダーフィットを彼へ預け、いったんドイツへ帰国した。翌年スイスとの国境沿いの町レーラッハへ来たも

の、スイスへの入国を認められずドイツへ強制送還され、その後、彼らは杳として行方が知れないという。ヨーハンに預けられたダーフィットは弁護士ベヒルトの助けを借りて改名し、ヨーハンの養子となった。これによってダーフィットは、スイスへ正規に滞在する資格を得たのだった。

2. ダーフィットの煩悶

ダーフィットは両親を強制収容所で殺した関係者に責任を取らせたいと考え、ベヒルトから関係者の一人としてフラウエンフェルダーの名を聞き出す。フランエンフェルダーはかつて、ヨーハンと同じく共産党員であったという。しかしナチスの政権掌握後ファシスト陣営へ転向し、折しも勃発したハンガリー動乱を前に、この事件を彼が支持する反共産主義を広めるために利用できないか、企んでいるのであった。フラウエンフェルダーいわく、「我々（スイス人）は今日、言行を以て共産主義に信仰告白を行う人々、公然とあるいは隠密に共産主義の目的のために働き、この働きを助ける人々を、完全に、つまり私生活においても孤立させねばならない。今や該当者の名前を公表する、絶好の機会である」(S.77)。

ダーフィットは自らの出自、同朋たるユダヤ人の運命について詳しく知るため本屋を訪れ、ユダヤ人への迫害を取り扱った本がないか、尋ねる。本屋の若い店員は、スイスはユダヤ人を迫害したことがないので、そういった本はないと答える。かかる回答には、1950年代のスイスの一般的な歴史観が反映している。ダーフィットは両親の死に責任があった人々を赦すことができず、悶々とする。「全能なる神のみ名において、君たち（スイス人）は国境を開けるべきだった」¹⁹ (S.78, 85)。彼は、ユダヤ人の大量虐殺に関する本を濫読する。ある夜、彼は町で警官の尋問に遭い、逃げようとして警官との乱闘に至り怪我をし、牢に留置される。ダーフィットは、銃の所持証明を持っていないにもかかわらず銃を持っていることを問い質され、銃はヨーハンのダーフィットへの「遺産」の一部であったこと、彼はユダヤ人に復讐されるのを防ぐため護身用に銃を持っている、と答える。ダーフィットはユダヤ人の大量虐殺の加害者が書いた本の読み過ぎで、自らをその加害者と同一視する妄想に襲われたのだった。

ダーフィットは再びベヒルトを訪れる。ベヒルトはダーフィットとの会話の中で、彼が第二次世界大戦中、将校として国境警備に当たったこと、入国を求める難民をどのようにして追い返したかという仕方を、苦渋に満ちて説明する。さらに（ナチスに）迫害された人々にできること全てを行ったのか、と自問する。話題はフラウエンフェルダーへと移る。彼は第二次世界大戦中（スイスの国境閉鎖の強化などを決めた）難民問題委員会の委員を、今は右派市民による某政党の秘書を務め、彼にはアロイス・ハウザー（以下ハウザーと略）という共産党員の異母兄がいるという。このハウザーは、ヨーハンの学友でもあったことがわかる。フラウエンフェルダーは共産主義者を排除する懸案の計画を、兄のハウザーを標的として実施することを考えていたのであった。

¹⁹ スイス連邦憲法前文の冒頭には「全能なる神のみ名において」(<https://www.admin.ch/opc/de/classified-compilation/19995395/index.html>)とあり、これへの当てこすり。

「ベヒトルト兄弟」という長い章においては1950年代の牧歌的なスイス社会を背景に、ベヒトルトと彼の兄弟ヴォルフとの対話が描かれている。ヴォルフはゼーバツハ工場という従業員8000人の大工場を経営しており、この工場が第二次世界大戦中、ナチス・ドイツへ武器弾薬を供給していたことが触れられる。しかしヴォルフはそれに良心の痛みを感じることはなく、ビジネスライクに徹する自らの人生観を披歴する。すなわちスイスの大産業グループは戦争が終わるまで親ナチス的であったと語り、目下、従業員の解雇を止めるためには、共産主義諸国に製品を売ることすら辞さない、という。さらにヴォルフは、かつて自らの工場を国民戦線の人々に、共産主義者による攻撃から守ってもらったことなどを話す。

3. フ라우エンフェルダー、ハウザー兄弟の確執

ダーフィットは、フラウエンフェルダーが経営する「民主通信社 Demokratische Presseagentur」に雑用係として雇われ、後者に接近することを図る。そしてすでに同社で働いていたローベルト・カウル（以下ローベルトと略）というジャーナリスト志望の若者と共に、フラウエンフェルダーの信頼を得つつある。フラウエンフェルダーはスイスの連邦議員の選挙に出馬し、「民主通信社」の仕事を彼らに将来、委ねることを考えていたのであった。

続いてハウザーの抱く思想が、彼の行った講演を基に紹介される（スイス人はハンガリー動乱に怒っても、なぜイギリス人のエジプト攻撃²⁰に怒らないのか？ 共産主義の展開は必然であり、キリスト教徒と共産主義者との対話が重要である。ロシア人はボーデン湖に迫っていないのに、なぜスイスでは共産主義に対する過剰な恐怖と野蛮な憎しみがあるのか？ ネロ皇帝がローマ大火の原因をキリスト教徒の放火に帰したのは、ヒトラーがドイツ国会議事堂の炎上を共産主義者の放火に帰したのと同類である等）。こうした思想からも読み取れるように、ハウザーはソ連に忠実な、いわば正統主義的な共産主義者ではない。彼はかつて共産主義諸国への入国を拒まれたことがあったように、むしろ非追従主義ノンコンフォーミズムの系譜に属する共産主義者であることが断られる。

他方フラウエンフェルダーは、ローベルト、ダーフィットとの会話の中でナチズムの時代を想起する。そして彼がナチスに協力する株式会社を創設したこと、ナチス・ドイツに批判的なスイスの大メディアの編集長やナチス・ドイツに対する「抵抗」を唱えたギザン將軍を更迭するために暗躍したこと、市民とファシストの共通の敵は共産主義であることなどを語る。ダーフィットはフラウエンフェルダーのやや支離滅裂な熱弁に、怒りよりもむしろ憐れみを覚える。フラウエンフェルダーいわく、「しかしダーフィット、過去のことは水に流そう。いずれにせよ歴史はあらゆる面において、我々（スイス人）が正しかったことを証明したのだ。我々は戦争へ引き込まれなかった、空腹に苦しむ必要もなかった。その大部分は、我々の国の上層部の人々がナチスとどのように関わればよいかを正確に知っていたお陰なのだ。（中略）さあ、我々はむしろ将来について語ろう」（S.150）。かかる考えは、

²⁰ 1956年エジプトがスエズ運河の国有化を発表し、反発したイギリスとフランスがスエズ運河を攻撃し、第二次中東戦争（スエズ戦争）に至った事件を指す。

1950年代から60年代にかけてのスイスにおける支配的な意見であったことが想像される。

第3節 作品の後半

同書の後半は「Tにおける迫害(ボグローム)。一つのモデルとして」(S.152)、つまりスイスのTという町で起きた共産主義者に対する迫害の描写によって始まり、「裁判が終わった時…」(S.268)へと至る。物語は破局と希望へと進んでゆく。

4. 共産主義者ハウザー、彼の一家への迫害
5. 『未来』の刊行、ダーフィトの死
6. ダーフィトの「遺産」の継承

4. 共産主義者ハウザー、彼の一家への迫害

フラウエンフェルダーは「自由作戦」を発動し、ハウザーが住むTの町の新聞へ、以下のような広告記事を掲載する。「モスクワの回し者ハウザーがTに住んでおり、彼は自由と人間性に関する事柄の裏切り者なので、彼がハンガリー動乱について明確な態度表明を行わない限り、彼との交際を断るべきである、ハウザーは犯罪者の国へ引越すべきである」(S.156)等。『遺産』の事情通の読者は、ハウザーのモデルがファーナーであることに気付く。折しもTにいたダーフィトは、地元住民によるハウザーに対する抗議集会、松明行列²¹を目撃する。ハウザーは彼を批判する広告記事を読むが、泰然として笑い飛ばし、動じない。彼に対する迫害はエスカレートし、彼の家の壁や窓へ投石が行われ、暴漢が家へ乱入し、家へ放火するに至る。ハウザーのみならず彼の家族も受難に遭う(彼の子供は通学中、学友に殴られ唾を吐きかけられる。ハウザー夫人は買い物へ行くと店員に、「モスクワで買い物をして下さい」と言われ、販売を拒否される等)。警察も、ハウザーが弁護士に託した被害届けを受理しない。ダーフィトは、ハウザー夫人が「ユダヤ人の星を付けているように意気消沈して歩いている」(S.199)のを見かけ、1938年のドイツ、「水晶の夜」でのユダヤ人迫害と似たことが1956年のスイス、Tで起きているのではないかと自問する。また彼は、Tの住民が新聞やラジオなどのメディアによる報道を鵜呑みにし、彼らが攻撃するマルクスの思想を自分で知ろうとしないことを訝しく思う。

かかる迫害の記述の中に、「ウルリヒ・フラウエンフェルダーによる、あるユダヤ人との経験」という長い章が挿入されている。この章においてフラウエンフェルダーは、若い頃ある検事の下で働いた時、殺人の嫌疑がかかったイーリンガーというユダヤ人と関わったことをダーフィトに滔々と述べる。当時のフラウエンフェルダーのイーリンガーに対する態度から、フラウエンフェルダーがユダヤ人一般に対する偏見に基づいて、十分な証拠がないにもかかわらずイーリンガーを殺人犯と決めつけたことが、生き生きと伝わってくる。

²¹ これは、「8月1日(スイス建国記念日)の松明行列を想起させる」(S.158)とある。

ダーフィットは、ハウザーに対する一連の迫害を前にして義憤に駆られる。その結果ヨーハンから受け取った3万スイスフランの「遺産」を用いてオフセット印刷の機器を整え、『未来 Zukunft』という名の雑誌を新たに刊行し、祖父の友人ハウザーへの迫害に抗議することを計画する。

ハウザーと彼の家族は、彼らへの迫害に耐え切れず弁護士の勧めもあり、スイスのイタリア語圏にあるアスコナへ密かに避難する。しかし移動先を突き止められ、移動の途中、移動の後も、犯人が特定できない形で様々な嫌がらせを受ける。ハウザーと彼の家族を助けた者、彼らへの迫害を非難した者も、排除されるか、排除の脅迫に曝される。その他にもハウザーと彼の家族に対する、微に入り細を穿った迫害が描写されるが、詳細は省く。

5. 『未来』の刊行、ダーフィットの死

ダーフィットは、Tでの出来事はブダペストで起きていることよりもはるかに深刻であると考ええる。なぜならハウザーは武力蜂起を呼びかけておらず、彼への迫害を使喚しているのが、かつてユダヤ系の難民への国境閉鎖の強化に責任のあったフラウエンフェルダーだからである。ダーフィットによれば、擁護されるべき本来の自由とは、(ハウザーの迫害者が擁護する)自分たちの自由ではなく、他人が持つ自由でしかあり得ない。

『未来』創刊号は1957年3月に出版される。ローベルトはこの雑誌の刊行を知ったフラウエンフェルダーの委託を受け、スイスの主要な政党やメディアの関係者に取材を行い、『未来』がどのような風を巻き起こしつつあるのか調査する。フラウエンフェルダーは、この雑誌が大きな反響を得ていないことを知り、安堵する。ローベルトは『未来』創刊号が刊行される前、ダーフィットの仕事に理解を示し、時折、彼の仕事を手伝い、次のような言葉でダーフィットの仕事を励ましていた。

「もちろん誰も罪を自覚していない。誰一人として自分の罪を自覚していない。つまり我々(スイス人)が実際にナチスの犯罪者と同盟した、という罪を。いや彼ら(スイス人)は皆、我々は、より大きな災厄を避けるために尽力した、と叫んでいる。もちろんそうさ、彼らは我が身を救うために尽力したのさ(中略)。ダーフィット、今こそ君の出番だ。彼らに尋ねるんだ。殺人が行われた時、君たちはどこにいた? と。彼らに言うがよい。君たち(スイス人)は沈黙すること、行為しないことによって、殺人犯の共犯になった、と。」(S.237)

ところでブーハーおよびベヒトルトも『未来』創刊号の刊行後ダーフィットのことを気遣い、彼に危険な雑誌の刊行を諫めに来ていた。しかしダーフィットは、彼らの諫言に耳を傾けなかった。彼は『未来』特別号において、(父と思っていたヨーハンが祖父であったことなど)自分の物語、ベヒトルトやフラウエンフェルダーが過去について語った内容を実名を隠さず書き留め、その物語・記録をヨーハンが「遺産」として残した多くの新聞・雑誌記事、資料、手紙によって補うことを考える(ここで『未来』特別号は『遺産』と、ダーフィットはディッケルマンと明示的に重ね合わされる)。ほどなく

『未来』創刊号の反響は、ダーフィットの住む村の地元新聞に掲載された記事に現れた。この地元新聞に掲載された「有用な愚か者」という記事は、ダーフィットの人物を誹謗していた。彼はある日、行きつけの居酒屋で同新聞の編集長にたまたま出くわし、この記事について、ダーフィットの人物ではなく真理が問題であると糺した。この両者のやり取りの中でダーフィットは周囲の人へ、次のような言葉を語る。

「私たちスイス人は、ついに目を覚まさなければなりません！ 私たちにも克服されていない過去があります。私たちも恥と不名誉を背負わされています。今こそ、私たちがこの問題を整理すべき時期です。（中略）1930年代と1940年代に起きたのと同じ精神が未だに支配しているからこそ、（ハウザーに）Tで起きたこと——それは本当に起きたのです——があり得たのです。スイスで行われている反共産主義は、…への逃避に過ぎません！」(S.250)

逃避の内容（「…」²²）がダーフィットによって語られる前に、彼の演説を聴いて激昂した聴衆が彼の演説を妨げる。ダーフィットに味方する側と反対する側との間で乱闘が起き、ダーフィットはそれに巻き込まれる。そして零れたビールで濡れた床で足を滑らせ、後頭部を椅子の角に打ち付けて昏倒する。その後、病院へ運ばれる途中に亡くなる。

6. ダーフィットの「遺産」の継承

フラウエンフェルダーは、自らの腹心と見なし、彼を裏切ったダーフィットの死を耳にして動揺する。彼は選挙演説で、^{ノンコンフォーミスト}非追従主義者と称する、悪意があり破壊的な反対派の存在について、軽蔑を交えて語る。演説中、自らの語り口が1930年代に反ユダヤ主義を扇動したのと同工異曲であることを自覚してうろたえ、^{ノンコンフォーミスト}非追従主義者の例として亡くなったダーフィットの名を口に滑らせてしまう。この演説を聞いていたブーハーは怒りを覚え、フラウエンフェルダーを批判する彼の文章は組合系の新聞『労働者 Der Arbeiter』に掲載される。フラウエンフェルダーはこの文章を読み、ブーハーを名誉毀損の廉で起訴する。ローベルトはそれまでフラウエンフェルダーとダーフィットとの間で揺れていた。しかしこの起訴を知りダーフィットの側に就くことを決断し「民主通信社」を辞め、ベヒトルトにブーハーの弁護を頼む。ベヒトルトは返事をしぶるが、ローベルトはブーハーの弁護がスイスにおけるファシズムの解明や克服に寄与することを説き、ベヒトルトに弁護を引き受けてもらう。さらにローベルトは『未来』という雑誌の刊行、つまりダーフィットの「遺産」を引き受ける覚悟を固める。フラウエンフェルダーは過去3回、名誉棄損の裁判に勝訴した経験があり、今回も裁判に勝つつもりであっ

²² 「…」の内実についてディッゲルマンは「生きるための嘘」(die hinterlassenschaft. Ein Interview mit Walter Matthias Diggelmann, in: neutralität, a.a.O., S.17f.)を挙げ、その例として、第一次世界大戦後のドイツで流布した「ヒ首伝説（第一次世界大戦中、ユダヤ人がドイツ社会を攪乱したためドイツは戦争に負けた、という伝説）」(A. a.O.)を挙げている。

た。彼は連邦議員の選挙に当選するが、被告のプーハーは法廷で無罪を宣告され、フラウエンフェルダーによる名誉回復の試みは水泡に帰す。

第3章 『遺産』における「過去の克服」、同書の受容

以下、第2章で行った『遺産』の要約を基に、まず同書に登場する人物類型を整理する。さらに同書の「過去の克服」における「過去」を明るみに出す工夫（第1節）、「克服」の仕方（第2節）、同書の受容（第3節）について検討を行う。

『遺産』の主たる登場人物は、「過去の克服」への態度をめぐって以下の三つのグループに分けて考えることができる。

第一にフラウエンフェルダーは、元来、共産主義者であったもののナチスの政権掌握（1933年）後、転向し、第二次世界大戦前・大戦中はユダヤ人、同大戦後は共産主義者を敵視している。フラウエンフェルダー自身はキリスト教を拠り所とし²³、右派政党に所属していたとある。彼は「決して自分の意見を持たず（中略）、強い集団の道具」（S.91）であり、「（集団に）忠実で、根本条項に適合した」（S.145）とあるように、^{コンフォーミスト}追従主義者と見なすことができよう。彼にとって、スイスに克服すべき過去は存在しない。

第二のグループとして、ハウザーとダーフィットを挙げることができる。ハウザーは共産主義者として、フラウエンフェルダーの使喚を受けた人々から直接、迫害を受ける。ダーフィットは著名な共産主義者ヨーハンの孫でユダヤ系の父を持ち、二重の傷痕を負っている。ダーフィットはスイスの反ユダヤ主義を一因として両親を失い、共産主義者ハウザーに対する迫害を前にして、ハウザーに対する迫害へ抗議するに至る。ダーフィットとハウザーはスイス社会における少数派であり、集団に頼ることなく一人で戦うことができる^{ノンコンフォーミスト}非追従主義者であると言えよう。ダーフィットは、第二次世界大戦前・大戦中の反ユダヤ主義と同大戦後の反共産主義との連続という認識から、スイスにおける「過去の克服」の必要を訴えるに至る。

第三のグループとして、プーハー、ベヒトルト、ローベルトが登場する。彼らはいずれも（ヨーハンおよびダーフィット・ボラーという）ボラー家の周辺にあり、ボラー家の人々に同情と理解を抱いている。彼らはダーフィットの死を契機として互いに知り合いになり、スイスの「過去の克服」へ向けて結集しようとしている。

フラウエンフェルダーとハウザーの確執（正確に言えば、フラウエンフェルダーがハウザーへ抱く一方的な敵意）は、理念的にはキリスト教と共産主義の対立に見える。実際に第二次世界大戦後の東西対立下、キリスト教国家であるスイスをソ連、東欧の無神論的な共産主義政権に対して守るべきで

²³ フラウエンフェルダーが経営する「民主通信社」は、「我々（スイス）の故郷のキリスト教という根本価値、自由を代表」（S.62）し、彼は「（スイスの）民主主義は我々のキリスト教文化の贈り物である」（S.146）とも主張している。さらにデイッゲルマンはダーフィットに、「あなた（フラウエンフェルダー）は、我々の国家の精神的な基礎はキリスト教である、と書かれている」（S.242）と言わせている。

ある、という考えが支配的であった。しかし『遺産』をよく読むのであれば、第2章『遺産』の内容で触れたように、フラウエンフェルダーが依拠するキリスト教とは共産主義と相互排他的に捉えられたキリスト教であり、他方ハウザーが依拠する共産主義は、キリスト教との対話を必要と見なす、キリスト教へ開かれた共産主義であることがわかる。それゆえ両者は本来、キリスト教を通して交わる余地がある。したがって『遺産』におけるフラウエンフェルダーとハウザーの確執の本質は、キリスト教と共産主義の対立よりも、むしろ^{コンフォーミズム}追従主義と^{ノンコンフォーミズム}非追従主義の対立にあると言うべきであろう。

第1節 「過去」を明るみに出す工夫

『遺産』における「過去の克服」の「過去」とは、上の人物類型の整理からも明らかなように、スイスにおける第二次世界大戦前・大戦中の反ユダヤ主義、同大戦中の難民政策を主に指している。しかしかかる「過去」の詳しい内実は1960年代中期のスイスにおいて知られておらず、そういった過去に対する関心も低かった。こうした状況下ディッケルマンは、スイスとナチス・ドイツとの関わりという「過去」をより多く明るみに出すため、『遺産』の中で創作上の工夫を行っていると思われる。以下、それについて検討を行う。参考となるのは作中でローベルトがダーフィットの死後、ベヒトルトにブーハーの弁護を依頼する際の、次の言葉である。

「ブーハーを弁護することは、スイスの右派市民、スイスのファシズム、スイスの最近の過去に対する起訴に至ります。これは明らかなことです。もしもブーハーが（法廷で）自らの起訴を前にして真理の証明を行うことが許されるならば、あなた（ベヒトルト）はファシズム関係の団体すべての名を挙げなければなりません。（中略）つまりダーフィットは、裁判を覚悟していました。すなわち彼は法廷で、フラウエンフェルダーのみならず右派市民のグループ、「愛国者」などが正真正銘のファシストであり、（第二次世界大戦後も）そうあり続け、捲土重来を期す次の機会を待ち受けていることを証明するために、裁判を期待していたのです。」(S.261)

この引用部は、フラウエンフェルダーによるブーハーに対する起訴、ダーフィットに対する（おそらく『未来』創刊号の刊行を理由とした）起訴が、スイスにおける反ユダヤ主義や反共産主義の解明に寄与する見通しを述べている。その際ローベルトやダーフィットが関心を抱いているのは、ブーハーあるいはダーフィットが裁判に勝つことではない。裁判の過程で、スイスとナチス・ドイツとの関わりという過去、スイスにおける反ユダヤ主義の実態や反共産主義の起源がより明らかになることである。

かかる小説内での虚構の記述は、小説外の現実に対してどのような含蓄を持っていたのだろうか。フラウエンフェルダーの姿の中には、ディッケルマンおよびスイスの左派の作家・知識人と対立した複数の人物が投影されていたことが指摘されている²⁴。その結果、フラウエンフェルダーの実在する

²⁴ Schallié, C. : Heimdurchsuchungen, a.a.O., S.116 f.

モデルがディッゲルマンを名誉棄損で訴える可能性があった²⁵（ちょうど作中でフラウエンフェルダーがブーハーを起訴したように）。なぜなら、フラウエンフェルダーの姿は『遺産』の中できわめて否定的に描かれているからである。こうした可能性を前にしてディッゲルマンは、裁判を通してスイスにおける反ユダヤ主義の実態や反共産主義の起源がより明らかになる見通しを作中で示すことによって、フラウエンフェルダーのモデルを牽制ないしは挑発したことが想像される（これは、第2章第1節で述べた、『遺産』が事実と虚構が交錯する内容であることにも由来する）。こうした両義的な側面から挑発の意図に注目するならば、ディッゲルマンは『遺産』の刊行当時、知られていた以上のより詳しい（スイスとナチス・ドイツとの関わりに関する）「過去」を明るみに出そうとした、と言えるのではなかろうか。

第2節 過去の「克服」の仕方

『遺産』においては、どのような形で過去の「克服」が試みられているのだろうか。これについては『聖書』の物語、比喩に留意することで、三つの例から考えてみたい。

第一に、フラウエンフェルダーとハウザーとの関わりに再度、注目する。彼らは異母兄弟である。ダーフィットが「民主通信社」でローベルトと知り合いになる際、ローベルトの住む家の大家であるローナー夫人が登場する。彼女は二人に、ローベルトが語ったという『旧約聖書』中のカインとアベルの物語を唐突に紹介する。同書「創世記」第4章の中で、気性の激しい兄カインは柔和な弟アベルを殺し、カインは弟殺しの罪がゆえ、神によって呪われた者としてエデンの東へと追放される。ディッゲルマンは作中の登場人物にカインとアベルの物語に言及させることによって、フラウエンフェルダーをカイン、ハウザーをアベルに譬え²⁶、前者が後者へ、つまり（追従主義者^{コンフォーミスト}として捉えられた）キリスト教徒が共産主義者へ抱く憎しみが兄弟殺しの罪に至りかねないことを、暗示的に警告しているのではなかろうか。

第二に、『遺産』においては二カ所で、『新約聖書』「マルコによる福音書」第12章1～12節「ぶどう園と農夫の譬え」が引用される。この譬えの内容は、おおむね以下のとおりである。

「ぶどう園の主人が、ぶどう園を農夫たちに貸し、収穫の時に収穫を受け取るため僕を彼らのところへ送った。しかし農夫たちは僕に収穫を与えることなく、彼を袋叩きにして返した。主人はその後、僕を何人も送ったが、僕のある者は殴られ、ある者は殺された。主人は最後に、愛する息子を農夫たちに送ったが、この息子も殺されてしまった。そこでぶどう園の主人は農夫たちを殺し、ぶどう園を他の人たちに与えるに違いない。殺された僕や息子は、隅の親石になる。」

この譬えで、ぶどう園の主人は神、神の僕や息子は神に忠実な人間、農夫たちは神に反抗的な人間

²⁵ A.a.O., S.117.

²⁶ もっともフラウエンフェルダーをカイン、ハウザーをアベルに譬える場合、以下のねじれを指摘しておかなければならない。すなわち「創世記」においてはカインが兄、アベルが弟であるのに対して、『遺産』においてはハウザーが兄、フラウエンフェルダーが弟である。

を表していると考えられる。

さて『遺産』において上述の譬えが最初に引かれるのは、ハウザーや彼の家族を迫害する者が多くいたにもかかわらず、彼らへの迫害を非難する者もいたことを述べる件である。すなわちチューリヒ近郊の教会のある牧師は礼拝の説教で上の譬えを引き、神の息子キリストは様々な形で現れること、我々は彼を見過ごし、彼を裏切り者と見なすこともあると語る。それゆえ我々は彼を見過ごすことなく、彼を悪意を抱いて見張らず、ぶどう園を奪われないようにしましょう、と呼びかける (S.213)。ここでハウザーが神の僕や息子に譬えられていることは明らかである(この牧師は、上述の説教を行ったがゆえに、後に教会から罷免されたとある)。

『遺産』において上述の譬えが次に引かれるのは、ダーフィットが居酒屋で乱闘に巻き込まれて亡くなった後、彼の葬儀が行われる場面である。彼が住む村の牧師が、説教で上の譬えを引く。「もう一度、彼(神)は他の者(ダーフィット)を送ったが、彼らは彼(ダーフィット)を殺した…。」(S.251)

こうしてハウザーおよびダーフィットが神の僕や息子に譬えられ、彼らを迫害する農夫としてのスイス人の罪が指摘される。さらに今後もハウザーとダーフィットのような神の息子や僕しもべが送られることが暗示され、スイス人がこれ以上、罪を犯さないよう警告していると考えられる²⁷。

第三に、ダーフィットが居酒屋で乱闘に巻き込まれて亡くなる場面に注目したい。この場面で彼は演説を行う直前、「説教者(中略)、操り人形のように立ち上がり」(S.250)、その場に居合わせた人々はジョッキに入ったビールをダーフィットの顔面へ嬉々として注ぎ、それにダーフィットは無言で耐えた、とある(S.250f.)。かかる描写は、キリストが十字架にかかる前、兵士から侮辱され、彼らの嘲りに無言で耐えた描写(『新約聖書』「マタイによる福音書」第27章27～31節など)を連想させる。こうしてダーフィットが居酒屋で一見して格好が悪い、無様な死を遂げることは、キリストの死と重ね合わされているのではなかろうか。

かかる解釈の傍証となるのは、乱闘の場面の前に付された「ダーフィット・ボラーの遺産から」という章で、ダーフィットがフラウエンフェルダーに対して次のような言葉を予示的に記していることである。「キリスト、すなわち洗礼者ヨハネによれば「神の羊」は、我々のために犠牲の死を遂げられました。『旧約聖書』も犠牲の羊という、共同体の罪のために屠殺された動物を知っています。」(S.242)これを語った後ダーフィットは居酒屋での演説で、スイスにも克服されていない過去すなわち罪があることを訴え、死を遂げる。するとダーフィットはキリスト同様、自ら罪がないにもかかわらず、スイスという共同体の反ユダヤ主義、難民政策、反共産主義という罪をいわば償って死ぬ存在として描かれていると言えないだろうか。ダーフィットの演説を聴いて分裂した、彼に味方する側と反対する側とは、「過去の克服」の賛成派と反対派のことなのである。

こうして警察と悶着を起こすなど、世間的に見れば「迷える羊」であるダーフィットは、(スイスという)共同体の罪を贖う「犠牲の羊」、スイスの「隅の親石」へと変身を遂げる。『遺産』の中でダー

²⁷ 「ぶどう園と農夫の譬え」を用いてナチス・ドイツに対する批判を行った他の例として、ヴェルナー・ベルゲングリュン(Werner Bergengrün)の詩「最後の公現 Die letzte Epiphanie」が挙げられる。

フィトの中にデイッゲルマンの姿が投影されていることを、先に述べた。「ダーフィト＝デイッゲルマン」がキリストを思わせる人物となることは、スイスの市民階級から疎外されたデイッゲルマン自身の熱い、秘められた願いだったのだろうか。

このようにデイッゲルマンは『遺産』において『聖書』の物語、比喩に訴え、フラウエンフェルダーあるいはスイス人によるハウザーやダーフィトに対する迫害を、アベル、神の僕や息子^{しもべ}、キリストの殺害に擬した。これによってキリスト教という宗教の立場から、第二次世界大戦前・大戦中・大戦後のスイスの反ユダヤ主義、難民政策、反共産主義という過去および現在の罪を指摘し、その「克服」を図っていると思われる。同書において、フラウエンフェルダーが表向きキリスト教を自らの拠り所としていることに触れた。かかる彼の言行に対して、本来のキリスト教の立場から批判が行われているのである²⁸。

本節の最後に、デイッゲルマンが『遺産』においてスイスの「過去の克服」を訴える際、同時代の西ドイツで本格化し始めた「過去の克服」を意識し、後者との差異化を試みている点を検討する。

同書において、西ドイツでの「過去の克服」を意識した登場人物の発言として、「西ドイツでは、ナチスと関わりのあった男たちが高官として居座っている。だから我々スイス人も、(フラウエンフェルダーのような)過去の重荷を負う人を(連邦議員の候補として)指名しても構わない」(S.142)というヴォルフの言葉が挙げられる。これは、1950年代中期の西ドイツを指している²⁹。またフラウエンフェルダーは「今日、バチカンを批判するのは間違っている」(S.140)と語り、これはホッフートの『代理人』(1963年)を当てこすっていると考えられる。さらにデイッゲルマンは、1963年に始まった西ドイツの第一次アウシュヴィッツ裁判と関連のある人物に、『遺産』の中で触れている。つまり同書の中でブーハーは『未来』の刊行を諫めるためダーフィトを訪問した際、ダーフィトに次のように語る。

「お前(ダーフィト)は同胞から、彼らが与えることのできないものを望んではいけないよ。ダーフィト、私は最近しばしば、エルサレムで2000年前、実際に起きた出来事をよく考えてみる。なぜ人々は彼(キリスト)を殺したのか？なぜ彼らはキリストではなくバラバを選んだのか？(中略)というのも、彼らはキリストを理解する心構えができていなかったからなのだ。殺人犯バラバは、彼らの理解する言葉を語った。しかし彼らは、キリストを理解できなかった。キリストは人々から、多くを要求し過ぎた。「汝の富を捨てて、我に従え」と。(中略)お前は(スイスの)人々に、彼らが行ったこと、彼らが(ナチスの)共犯であったことを告げようとしている。しかし、人々はお前のことを理解しないだろう。彼らは、お前が彼らの中傷し、彼(ハ

²⁸ フ라우エンフェルダーは自らのキリスト教信仰の危うさを暴露するかのよう、「神の意志は私の意志ではない」(S.147)と口を滑らせる。

²⁹ アデナウアー西ドイツ首相は、ナチス・ドイツ時代にニュルンベルク人種法の注釈を共同執筆者として記したハンス・グロブケ(Hans Grobke)を連邦首相府長官として起用し、問題となった。

ウザー)は共産主義者で我々の自由を奪おうとしている、彼(ハウザー)は裏切り者であると言
い、お前を裁判にかけよう。そして裁判官がピラトであれば、裁判官は次のように言うだろ
う。すなわち「私はダーフィットに罪を認めない。しかし起訴された者を一人、釈放することが慣
わしであるならば、お前たちに(誰を釈放するか)選ばせよう。汝らは、ダーフィットそれともユ
ダヤ人殺しのカドゥークを望むか」と。すると彼らは叫ぶだろう。「我らにカドゥークを与えた
まえ」と。なぜなら、彼らはカドゥークを理解し、把握する。彼らはカドゥークと似ており、彼
のすべてを追体験でき、彼らはひょっとしてカドゥークのように振る舞ったかもしれないから
だ。だがお前(キリストになぞらえられたダーフィット)のことは、誰も理解しようとしないう
う。彼らは、お前の犯した罪がゆえに、お前に死を与えたまえ、と叫ぶだろう。」(S.238 f.)

『新約聖書』「マルコによる福音書」第15章6～15節などに、ピラトが怒れる群衆を前にして、
囚人バラバとイエスのどちらを釈放するか彼らに問い、群衆がバラバを選んだ話が描かれている。上
の引用でバラバに譬えられたカドゥークとは、第一次アウシュヴィッツ裁判でその残虐な行為がゆえ
に起訴された、アウシュヴィッツ収容所の元看守オスヴァルト・カドゥーク (Oswald Kaduk) のこと
である。ディッケルマンはバラバとイエスの物語を下敷きとして、ドイツ人が犯した罪を代表するカ
ドゥーク³⁰、(再度キリストに譬えられ)スイス人が犯した罪を償おうとするダーフィットを上
の引用で並列させている。そしてカドゥークは、ユダヤ人の殺害という、重くはあるが皆が理解できる罪を犯
したがゆえに釈放されるのではないか? 他方ダーフィットは、ドイツと比べればはるかに軽いスイス
の第二次世界大戦前・大戦中の罪を償おうとするがゆえ皆に理解されず、重い罰を受けるのではない
か? という危惧が述べられている(第一次アウシュヴィッツ裁判が結審したのは1965年8月20日
であり、当時すでにディッケルマンは『遺産』を完成済みであったと考えられる³¹)。こうしてディッ
ゲルマンは、スイスにおける「過去の克服」が西ドイツにおいて始まった「過去の克服」の二番煎じ
ではなく³²、スイス人ディッケルマン自らの要求から、西ドイツの場合と比べてはるかに高い宗教的
な要求を掲げて始まったことを伝えようとしたと思われる。これは『遺産』における過去の「克服」
が、主としてキリスト教という宗教の立場から行われているという、前に述べた考察の結果と折り合
うであろう。

実際、西ドイツの第一次アウシュヴィッツ裁判の結果カドゥークは、『遺産』で予想されたように
釈放されるのではなく、終身刑および市民権の剥奪という厳罰に処された。一方スイスのディッケル

³⁰ 『遺産』の中で上の会話は、『未来』刊行直後の1957年頃に交わされる。しかしカドゥークの名が一般に知ら
れるようになったのは、第一次アウシュヴィッツ裁判で彼が起訴された1963年頃である。したがってディッケル
マンが『遺産』の上述の会話で、ドイツ人が犯した罪を代表する存在としてカドゥークを挙げたことには、無理
がある。

³¹ 『遺産』公刊前の印刷が、1965年7月16日に公表されている(Wenger, B.: Nachwort, a.a.O., S.269)。

³² マイエンベルクも似たようなことを述べている。s. Catherine Boss und Eva Geel: <Vom Zwang rein und sauber zu
bleiben>, in: Die Weltwoche, 24. September 1998, S.52.

マンは、次節で述べるように同書の刊行後、キリストのように殺されはしなかったものの、彼と同様、様々な受難に遭ったのである。

第3節 『遺産』の受容

引き続き『遺産』の受容を検討してゆく。デイッゲルマンは後に『遺産』の刊行直後のことを振り返り、次のように語っている。「『遺産』が出版される前、スイスにおいてナチス時代のスイスについて語られることは、ほとんどありませんでした。しかしこの本が出版された直後、非常に多くの本、小冊子、新聞記事が現れました。『新チューリヒ新聞』はそれどころか（スイス）連邦議会に対して、（作成中の）『ボンジュール報告 *Bonjour Bericht*』³³が完成したら、それをすぐ出版するよう、激しく要求しました。³⁴

『遺産』は西ドイツ³⁵、スイスの多くの日刊紙、週刊誌で論評された。スイスにおいては『遺産』の西ドイツ版が入手可能であり、スイスの主要な新聞、雑誌は同書に関して次のような意見を述べた。『ブント』は『遺産』が文学的な扇動を行っているとして、これを批判した³⁶。『ヴェルトヴォッヘ』は、同書において「1930年代の親ナチズムと現在の卑俗な反共産主義とを結びつけるのは安易すぎる。（中略）（同書が）スイスの難民政策とそのイデオロギー的な背景に関する研究にテーマを制限しなかったことを遺憾に思う」³⁷等と評した。『新チューリヒ新聞』はスイスの「過去の克服」に関して、第二次世界大戦中の困難を個人的に経験した人だけが最終的で決定的なことを言える、デイッゲルマンは「歴史」と「物語」を混同している、資料の付し方が一面的であることなどを問題視した。ただし『遺産』が「過去の克服」という問題提起を行った重要性は認めた³⁸。他方、共産党系の雑誌『前進』は「デイッゲルマンはスイスにとって必要な本を書いた。（中略）ダーフィット・ボラーの物語は、現実よりも強く働きかけることを我々は確信している」³⁹という肯定的な評価を下した。こうしてオーバーミュラーによれば、『遺産』をめぐる「スイスの文学界がかつて知らなかったような論争に火が点き」⁴⁰、上の四つの例が代表するように同書に関しては否定的な評価が多数を占め

³³ スイス政府の委託を受け、「スイスの中立の歴史」をテーマとし全3巻で刊行された（1962～1965年）。

³⁴ Bucher, Werner/Ammann, Georges : Schweizer Schriftsteller im Gespräch, Bd. II, Basel 1971, S.66 f.

³⁵ 以下、補足的に西ドイツでの『遺産』の受容についてまとめておく。『南ドイツ新聞』は、事実と虚構の交錯はユダヤ人の迫害というテーマを取り扱うのに適していないのではないか、虚構が資料の説得力を弱めているのではないか、という問題を提起した（*Süddeutsche Zeitung*, 13. Oktober 1965. [Karasek, Hellmuth]）。『ターゲスシュピーゲル』は第二次世界大戦中のスイスの難民政策の正当性を主張し、デイッゲルマンは事実を複雑化しているとして同書を批判した（*Der Tagesspiegel*, 7. November 1965. [Helwig, Werner]）。『ツァイト』は、『遺産』におけるユダヤ人と共産主義者との同一視を批判した。なぜなら前者の客観的で撤回不可能な運命は、後者の意識的で自由に選ばれた決定とは異なるからである（論者は、共産主義者への迫害は、ユダヤ人への迫害よりも容易に耐えられるとした）（*DIE ZEIT*, 20. Mai 1966. [Bondy, Barbara] [http : //www.zeit.de/1966/21/die-schuld-der-neutralen](http://www.zeit.de/1966/21/die-schuld-der-neutralen)）。

³⁶ *Der Bund*, Nr.413. (CC)

³⁷ *Die Weltwoche*, 1. Oktober 1965. (Vollenweider, Alice)

³⁸ *Neue Züricher Zeitung*, 13. November 1965. (Biert, Nicolo)

³⁹ *Vorwärts*, 14. Oktober 1965. (Hartmann, Georg)

た⁴¹。

ディッケルマンは『遺産』の刊行後、上で触れたように多くの新聞、雑誌に批判されるに留まらず、次のような三つの不名誉な出来事に曝された。

第一に彼は、1965年11月カントン・ベルン当局から、ベルンでの『遺産』の朗読会を禁止された。放浪者、大道芸人は報酬を貰う場合、当局の許可が必要という理由であった。第1章でディッケルマンの経歴について述べた際、彼が若き頃スイスから逃亡し、スイスへ帰国後、処罰されたことを述べた。こうした前半生が当局に捕捉されていたがゆえ、彼は放浪者と見なされたのであろう。結局ディッケルマンは報酬を貰わないという条件で、朗読会を行うことを許された⁴²。

第二にチューリヒの出版業者アルフレート・ラッシャー (Alfred Rascher) は、『遺産』の出版後、ディッケルマンが第二次世界大戦中ナチスの武装親衛隊員であった等、根拠のない誹謗を行った。これに対してディッケルマンは、ラッシャーを名誉棄損の廉で訴えたとした。するとラッシャーは調停機関の仲介を経て誹謗を撤回してディッケルマンに謝罪、賠償を行い、裁判には至らなかった⁴³。

『遺産』の中でダーフィットは、彼を批判する記事が掲載された地元新聞の編集長に、(問題となる文章を著した人の)人物よりも、真理が問題であると糾した。しかし上の二つの事件を振り返ると、ディッケルマンが『遺産』で記した事柄の真理ではなく、彼の人物の否定が試みられたと言えよう。ニクラウス・マイエンベルク (Niklaus Meienberg) は1979年ディッケルマンの葬儀の際、「ディッケルマンが(『遺産』において)投げかけたテーマは、正しく議論されることは全くなかった⁴⁴」と記している。かかる評は、上で述べたディッケルマン自身への個人攻撃、同書の全般的に否定的な受容から導き出されたのであろう。

第三に第2章の冒頭で、『遺産』が東ドイツにおいても出版されたことを述べた。この東ドイツ版を刊行するための書き換えをめぐる筆禍事件が、同版の刊行の翌年に当たる1967年に起きた。共産主義国家である東ドイツ政府は、「過去の克服」をすでに終えたという公式見解を取る一方、西ドイツにおける「過去の克服」が不十分であると見なしていた。そして「西ドイツの旧ナチ体制とのつながりを明らかにする」「反西独キャンペーン」⁴⁵を繰り広げていた。かかる文脈から西ドイツによる「過去の克服」への批判的な主張を含蓄する『遺産』が東ドイツで注目されたのは、不思議なことではない。

ディッケルマンは東ドイツ版を刊行するに当たりフォルク・ウント・ヴェルト社の編集者の要望に

⁴⁰ Obermüller, Klara: «Und das Heldentum blieb uns erspart». Die Schweiz und der Zweite Weltkrieg: Station der literarischen Auseinandersetzung, in: «Goldene Jahre». Zur Geschichte der Schweiz seit 1945, hrsg.v.Walter Leimgruber und Werner Fischer, Zürich 1999, S.25.

⁴¹ Obermüller, Klara: Vorwort der Herausgeberin, in: Diggelmann, W. M.: Die Hinterlassenschaft, a.a.O., S.7.『遺産』の全般的な受容については、注15の論考を参照。

⁴² Wenger, B.: a.a.O., S.279 f..

⁴³ A.a.O., S.277-279.

⁴⁴ Meienberg, Niklaus: 4.12.79 alte Kirche Wollishofen, in: Reportagen Bd.2, Zürich 2000, S.222.

⁴⁵ 石田勇治『過去の克服 ヒトラー後のドイツ』(白水社、2002年) pp.167-179.

応え、西ドイツ版に以下のような修正を施していた。すなわちハンガリー動乱を耳にした際、ハウザーの妻はそれが「左派による革命ではないの？」とハウザーに問う。これに対してハウザーは西ドイツ版では、「それはロシア人の態度を変えるものではない」(S.155)といいますが、東ドイツ版では「左派の革命だって？ 昔のファシストが隠れ家から這い出てきたのは明らかではないか」⁴⁶とハンガリー動乱に関するスターリニズムの公式見解を語り、同動乱が左派の革命であることを明確に否定する。

ディッゲルマンとフォルク・ウント・ヴェルト社の編集者との往復書簡は『遺産』東ドイツ版の巻末に集録され、上述の異同はこの往復書簡の中に明示されていた⁴⁷。これが目に留まったためか、1967年の初頭に両者の往復書簡がスイスの雑誌『前進』に、ディッゲルマンの許可を得ることなく掲載された。これを機にディッゲルマンに対する非難攻撃が再燃し、彼は東ドイツの権力者に屈した^{コンフォーミスト}追従主義者、偽善者とされた。その結果、^{ノンコンフォーミスト}非追従主義者としての彼の政治的な信用は、低下した⁴⁸のである。

結語

最後にまとめとして、『遺産』をスイス言論界の大きな流れの中に位置付けてみたい。

「はじめに」で記したように、第二次世界大戦後のスイスにおいては東西対立の開始によって以前にまして反共産主義が高まった。当時、支配的であった「精神的国土防衛」の理念によれば、この反共産主義は、第二次世界大戦前から大戦後にかけてスイスがナチズムに対して抵抗し、左右の全体主義に一貫して批判的に対したこととその根拠を持つとされた。これに対してバルトは、同大戦後のスイスにおける反共産主義が同大戦前から同大戦中のナチズムへの協調に基づくのではないかと問いかけた⁴⁹。しかし彼の問いかけは一過的なものに留まり、その後しばらく彼の問いがスイスで関心を惹くことはなかった。1950年代のスイスの一般的な精神状況について、歴史家のヤーコブ・タンナー (Jacob Tanner) は次のように記している。

「(1950年代のスイスの) 生と政治は、一致と同意によって性格付けられていた。潜在的に危険な問いに関する甲論乙駁の議論は、世論で稀に取り上げられるに過ぎなかった。影響力のある政治的な反対派は重要性を持たなかった。社会文化的な近代化の過程は (中略)、精神的国土防衛という一連のイデオロギーの影にあった。孤立主義的な国民神話が、1930年代における (外敵

⁴⁶ Diggelmann, Walter Matthias : Die Hinterlassenschaft, Berlin (Ost) 1966, S.155.

⁴⁷ Diggelmanns Brief an Walter Czollek, in : a.a.O., S.268.

⁴⁸ Obermüller, Klara : <Der Wahrheit auf die Spur kommen. Gedanken zum Werk von W.M. Diggelmann>. <http://www.edition 8.ch/rezension/der-wahrheit-auf-die-spur-kommen/>

⁴⁹ これについては、拙論「カール・バルトによるスイス批判、反共産主義をめぐる論争—スイスにおける1940年代から50年代にかけての「過去の克服」をめぐる一断面—」(『<過去の未来>と<未来の過去> 保坂一夫先生古稀記念論文集』所収、同学社、2013年) pp.319-332を参照。

の)脅威に対する恐怖を東西冷戦体制下にあって引き続き固定することを可能にした。その際、国民戦線に傾くグループは正しいスイス人として新たな条件下、反共産主義という敵対像によって利益を得ようとした。精神的国土防衛のイデオロギーはスイス人の自己理解が文化的な要塞システムへと後退することを続行し、精神的な停滞、最終的には東の邪悪な敵に対する安易な塹壕戦を正当化した。⁵⁰

ディッゲルマンの『遺産』は、かかる1950年代の風潮に対するアンチテーゼであったと言える。同書は、著者ディッゲルマンが共産主義者ファーナーに対する迫害を知ったのを切っ掛けとして著された⁵¹。ディッゲルマンはこの迫害の原因を調査する過程でスイスにおける反共産主義と反ユダヤ主義の同質性というテーゼに逢着し、反共産主義とナチズムを連続的なものと見なすバルトの立場を結果として継承することとなった(キリスト教と共産主義を対立的に捉えるのではなく、両者の相互対話を重視する点においてもディッゲルマンはバルトと軌を一にしていた⁵²)。『遺産』は、第二次世界大戦前・大戦中のスイスにおけるナチス・ドイツへの協調の有様を描いただけではない。かかる過去が同大戦後のスイスの反共産主義へ引き継がれていると主張することによって、同時代の「精神的国土防衛」の理念に二重の意味で抵触した。その際ディッゲルマンは裁判すら覚悟して、ナチス・ドイツとスイスの関わりをより多く公の場の意識にもたらすよう、読者に働きかけた。ディッゲルマンが『遺産』の中で、『聖書』の比喻に基いて「過去の克服」を図っており、西ドイツにおける「過去の克服」との差異化を試みていることも明らかとなった。こうして『遺産』は、フリッシュによる、スイスの文学者が第二次世界大戦中の自国(特にその罪)というテーマと取り組んでいないのではないかという問いかけに対して、すぐさま反証を提供するものとなったのである。

『遺産』が発表された後のスイス言論界における「過去の克服」と同書の関連としては、以下の二点を挙げることができる。

第一に、スイスの第二次世界大戦中の反ユダヤ主義と難民政策の問題について、アルフレート・ヘスラー(Alfred Häslér)は『ボートは満員だ』(1967年)⁵³、マルクス・イムホーフ(Markus Imhoof)監督は同名の映画⁵⁴(1980年)を作成した。ディッゲルマンは『遺産』において上の問題を、事実と虚構を交えた形で描いた。これに対して、ヘスラーの著作は第二次世界大戦中のスイスにおける難民の受け入れの実態を虚構を交えることなく事実に即して描いた。ヘスラーの『ボートは満員だ』はスイス国内のベストセラーとなり、イムホーフの「ボートは満員だ」は国際的に高い評価を得た。第二次世界大戦中のスイスにおける反ユダヤ主義、難民政策の問題は、裁判ではなく、主にドキュメント

⁵⁰ Tanner, Jacob: Die Schweiz in den 1950er Jahren. Prozesse, Brüche, Widersprüche, Ungleichzeitigkeiten, in: achtung: die 50er Jahre! Hrsg.v. Jean-Daniel Blanc, Christine Luchsinger, Zürich 1994, S.44.

⁵¹ die hinterlassenschaft. Ein Interview mit Walter Matthias Diggelmann, a.a.O., S.16 f..

⁵² バルトのかかる立場については、前掲「カール・バルトによるスイス批判」pp.379-380を参照。

⁵³ Häslér, Alfred: Das Boot ist voll, Zürich 1967.

⁵⁴ Imhoof, Markus: Das Boot ist voll (DVD), WVG Medien 2008.

形式の著作あるいは映画を通して一般に知られていったのである。

第二に、ディッゲルマンよりも後に生まれたスイスの作家の若い世代から、スイスにおける「過去の克服」に関心を持ち、「精神的国土防衛」の体制と批判的に取り組む作家が1970年代以降、輩出する。その代表例として、マイエンベルク⁵⁵を挙げることができよう。『遺産』の最終章においては、ローベルトがダーフィットの『未来』という雑誌の刊行を引き継ぎ、ベヒルトやブーハーがローベルトに協力することが期待されている。こうしてディッゲルマンの姿が投影されたダーフィットが自らの短い人生をかけて実践した、過去の忘却に対する抵抗、「過去の克服」という意味での「遺産」は、ディッゲルマンの年下のスイスの作家たちに継承されていったと考えられる。

東西対立が解消した後の1990年代中期、ユダヤ系のアメリカ人団体は第二次世界大戦中に強制収容所で亡くなった親類縁者の預けた預金（金塊）の返還をスイス銀行へ要求した。従来スイス銀行はその返還を、守秘義務を理由に拒んでいた。しかし、この要求を機にスイスとナチス・ドイツとの関わりが国際的な注目を浴びるに至った。その結果スイス政府は内外の批判の高まりに屈し、預金の調査、ひいては遺族への支払い・賠償をスイス銀行へ命じただけではなく、スイスとナチス・ドイツとの関わりを多面的かつ歴史学的に明らかにする課題を、スイス人と外国人の歴史家からなる「独立専門委員会」へ委ねるに至った。この「独立専門委員会」によるいわゆる『ベルジェ報告』は2002年に刊行された。同報告はスイスがナチス・ドイツの戦争遂行政策から距離を取り得たにもかかわらず、この政策に全般的に関与したことを認めた。こうして戦後およそ60年を経て、スイスがナチス・ドイツに対して抵抗のみならず協調という両義的な態度を取ったことが、公の認識となった。その結果、すでに一部のスイスの作家・知識人が散発的に試みてきたスイスの「過去の克服」の正当性が、徐々に認知されていったのである。

このようなスイス内外の状況の変化は、『遺産』の評価に対しても影響を及ぼした。スイスとナチス・ドイツとの関わりを取り上げた先駆的な作品の一つとして、同書が目ざされたのである。以下、アイルランドのスイス文学研究者ヴァレリー・ヘッファーナン（Valerie Heffernan）による『遺産』評を引き、本論のまとめとしたい。

「(上で述べた消息不明財産の行方などをめぐる) 昨今の出来事は、ディッゲルマンによるスイスの第二次世界大戦中の窮状と難民政策に関する評価が、正しかったことを示した。しかしディッゲルマンは時代に先駆けており、1965年のスイス社会は第二次世界大戦という過去と取り組む準備ができていなかった。ディッゲルマンによる、毀誉褒貶の評価を受けた(『遺産』という) 小説それ自体は、二つの観点から歴史的なドキュメントとなった。第一に、ダーフィット・ボラー

⁵⁵ Meienberg, Niklaus : Die Erschiessung des Landesverrätters Ernst S., Zürich 1977. この本については、拙稿「有事体制下のスイス—『祖国の裏切者エルンスト・Sの銃殺』をめぐって—」(『世界文学』第104号、2006年) pp.48-61を参照。彼の他にアドルフ・ムシュク (Adolf Muschg)、ペーター・ビクセル (Peter Bichsel) といったスイスの著名な作家も、スイスの「過去の克服」と関連する文章を著している。

=フェーニヒシュタインの物語と、ディッゲルマンが自らの語りへ挿入した多くの忘れられた資料は、戦後、集合的に忘却され、抑圧された過去の証言となっている。第二に、ディッゲルマンの本それ自体、そして(『遺産』の)煽動的な内容に対する、特にメディアと読者公衆による辛辣な反応は、1960年代のスイスにおける政治的な雰囲気より多く暴露している(中略)。第二次世界大戦が終わって60年以上、ディッゲルマンの『遺産』が最初に刊行されて40年以上が経ち、我々はようやく、この作品が戦後のスイス文学で果たした重要な役割を認識できる。形式上の欠点にもかかわらず、この作品は、来たるべき文学作品の基礎を据えた点において重要なテキストである。それは、第二次世界大戦中のユダヤ系難民に対するスイスの対応を公に批判し、戦時中の集合的な記憶における死角を指摘した最初の作品である。ディッゲルマンの遠慮のなさや誠実さは、読者に好かれなかった。それは彼の本の受容が示したとおりである。にもかかわらず、彼のスイス文学と戦後スイス社会への貢献を過小評価することは、許されない。⁵⁶

⁵⁶ Heffernan, Valerie : Walter M. Diggelmann's Die Hinterlassenschaft and the landscape of Swiss 'Vergangenheitsbewältigung', in : From the Margins to the Centre. Irish Perspectives on Swiss Culture and Literature, edited by Patrick Studer and Sabine Egger, Bern 2007, pp.280-282.

【Abstract】

Walter Matthias Diggelmanns »Die Hinterlassenschaft« und die “Vergangenheitsbewältigung” der Schweiz in den 60 er Jahren des 20. Jahrhunderts

Takehito SODA*

Walter Matthias Diggelmanns Roman »Die Hinterlassenschaft« erschien 1965. Er setzt sich mit der Beziehung der Schweiz zu dem nationalsozialistischen Deutschland auseinander. Die vorliegende Abhandlung unternimmt den Versuch, anhand dieses Werkes die sogenannte “Vergangenheitsbewältigung” der Schweiz in den 60er Jahren des 20. Jahrhunderts zu erörtern. Es wurden Diggelmanns Lebenslauf und geschichtliche Hintergründe dessen, was sich in dem Werk abspielt, vorgestellt (I), die Handlung des Werkes (II) sowie seine Rezension zusammengefasst und sein Inhalt analysiert (III). Die Untersuchung hatte zur Folge, dass Diggelmann die Kontinuität des Antisemitismus in den 30er und 40er Jahren mit dem Antikommunismus in den 50er Jahren der Schweiz kritisiert, mit Hilfe der biblischen Metapher die problematischen Ereignisse dieser Zeit verurteilt.
Keywords : Swiss Literature, coming to terms with the past, the Second World War, Anti-semitism, Anti-communism

W. M. ディッゲルマンの長編小説『遺産』は1960年代のスイスにあって、第二次世界大戦前・戦中におけるスイスとナチス・ドイツの関わりという「過去の克服」を正面から訴えた。本論は著者のディッゲルマンの経歴、作中の出来事の時代背景、『遺産』の内容を紹介し、同書における「過去の克服」、同書の受容を様々な側面から検討し、同書をスイス言論界の大きな流れの中に位置付けることを試みた。検討の結果、克服の目指された過去とは、第二次世界大戦前・戦中の反ユダヤ主義と同大戦後の反共産主義との連続性であることが明らかとなった。また克服の仕方としては、聖書の比喻に基づいてスイスとナチス・ドイツの関わりという過去が断罪されていることが明らかとなった。『遺産』は刊行後しばらく、否定的な受容が支配的であった。しかし1990年代の中期以降スイスにおける「過去の克服」の本格化に伴い、このテーマを取り上げた先駆的な作品として評価されるに至った。

キーワード：スイス文学、過去の克服、第二次世界大戦、反ユダヤ主義、反共産主義

* A professor in the Faculty of Economics, and a member of the Institute of Human Sciences at Toyo University